

## 令和5年5月8日より 弊社スタッフのマスク着用についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5類感染症」へ変わったことを受け、マスク着用につきましては、**個人の判断**とさせていただきます。但し、以下の方にはマスクの着用が効果的です。

ご自身を感染から守るために

※厚生労働省 HPより引用

**マスク着用が効果的です**



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

上記に該当される方、またマスク着用を希望させる方にはスタッフがマスク着用で対応させていただきますので、遠慮なくお申し出ください。よろしく願いいたします。

(株)光画社